

# 大規模地震発生時の登下校等の措置について

## 1. 震度4以下の地震が発生したときは、原則として「通常授業」を行います。

### 【在宅時】

- 在宅時に発生した場合は、児童の安全を第一に考慮いただき、危険と判断された場合は、登校を見合わせてください。

### 【在校時】

- 在校時に発生した場合は、地震規模によっては運動場に避難し、安全面を考慮したうえで、通常授業を行い下校します。

## 2. 震度5弱以上の地震(余震)が発生したときは次のように対応します。

### 【在宅時】

- ①学校は「臨時休業」とします。
- ②休みの日に発生した場合、次の登校日は「臨時休業」とします。  
※なお、学校の安全が確認された場合、もしくは安全に学習できるように復旧すれば、保護者に緊急連絡網、まち comi メールで「登校」の連絡をします。

### 【登下校時】

- ①安全な場所に一時避難し、学校もしくは自宅に近い方に行くように指導します。
- ②職員が安全な場所へ誘導し、(登校の場合は授業打ち切り「臨時休業」措置)、安全確認後、職員引率のもと集団下校します。
- ③被害状況によっては、学校運動場に避難し、在校時の②にしたがって、「児童引渡」を行います。

### 【在校時】

- ①地震発生時のマニュアルにしたがって、児童を安全に運動場に避難させます。
- ②児童は、保護者等が迎えに来るまで学校で待機します。原則として「児童引受人カード」により、「児童引渡」を行います。  
※防災無線、まち comi メールで児童待機、引渡のお願いはしますが、メール等携帯電話は使えない状況も考えられます。情報を保護者の方でつかんで行動いただくようお願いいたします。
- ③緊急車両が最優先されますので、児童引き受けの際には十分ご注意ください。

## 3. 翌日以降の措置は次のように対応します。

- ①地震当日、下校までに決定できれば文書並びにまち comi メールで通知します。
- ②下校後に決定した場合は、緊急連絡網およびまち comi メールで連絡、配信します。
- ③電話、メールが使用不可能な場合は、自宅待機してください。

## ☆留意事項

- 学校は、児童の安全確保を優先して対応に当たります。
- 在宅時に、報道機関等から臨時休業等の統一的報道があればそれに従ってください。なお、電話、メール等がつながりにくい状況が考えられます。大規模災害時は、十分に情報収集していただき、保護者の判断で行動してください。
- 震度5弱以上の地震が発生した場合は、「大和高田市災害対策本部」が設置されます。また、学校が避難所になる場合があり、本校職員がその対応に当たる場合もあります。